令和８年度鳥獣被害防止総合対策事業
ワイヤーメッシュ柵納入業務
入 札 説 明 書

受付期間

令和８年１１月２５日（水）～令和８年１２月７日（月）

入札予定日

令和８年１２月１４日（月）１４：００～

和水町役場三加和支所　第１・第２会議室

和水町有害鳥獣捕獲対策協議会事務局

（和水町農林振興課内）

住所：玉名郡和水町板楠７０番地

電話：０９６８－３４－３１１１

FAX：０９６８－３４－３３１８

この説明書は、この度購入するワイヤーメッシュ柵の入札の条件についての説明書です。下記条項をよく読み、入札に参加してください。

なお、このほかの事項については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号)、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号)、和水町財務規則（平成１８年規則第３５号）等の規定を準用します。

記

１　入札に付する事項

（１）業務名

令和８年度鳥獣被害防止総合対策事業ワイヤーメッシュ柵納入業務

（２）業務の概要

ワイヤーメッシュ柵を設置するために必要な資材の調達及び納品（仕様書参照）

（３）納品場所

和水町内（協議会が指定する実施地区毎に納入）

（４）納期限

令和９年２月１２日　※契約後、協議会が指定する日に納入すること

（５）最低制限価格

無

２　入札方法

一般競争入札

３　入札に参加する者に必要な資格

（１）次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。

ア　成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者

イ　地方自治法施行令第１６７条の４第２項各号の規定に該当する者で、その事実があった後３年を経過していない者

ウ　国、県及び市町村税を滞納している者

エ　暴力団が経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人である者

オ　この公告の日から入札の日までの間に地方公共団体等により指名停止措置を受けている者

カ　経営状態が著しく不健全である者

４　入札参加申請

入札の参加を希望される方は、事前に入札参加の申込みを行なってください。

（１）受付期間

令和８年１１月２５日（水）から令和８年１２月７日（月）まで

（土曜日及び日曜日を除く。）

（２）受付時間

午後９時００分から午後５時００分まで

（３）受付場所

和水町有害鳥獣捕獲対策協議会事務局（和水町農林振興課内）

住所：玉名郡和水町板楠７０番地

電話：０９６８－３４－３１１１

（４）提出方法

事項に掲げる書類を提出してください。なお、郵送の場合は、発送後に必ず電話で連絡してください。（１２月７日必着）

（５）提出書類

ア　入札参加申請書

イ　営業概要書

ウ　業務経歴書
エ　納税証明書（国、県、市町村における未納がない証明）
オ　身分証明書（市町村が発行する証明書、法人の場合は、商業登記簿謄本（法務局が発行するもの））
カ　賃借対照表及び損益計算書
キ　誓約書
ク　使用印鑑届
ケ　印鑑証明書
コ　その他提出を必要とするもの（別紙提出書類一覧表）

（６）注意事項
提出された書類については返却しないものとします。

５　入札参加資格の確認等

入札参加資格の有無を、令和８年１２月９日（水）までに書面により通知します。
この場合において、入札資格がないとした者については、その理由を付して通知します。

６　入札の辞退

入札の執行の完了に至るまでの間は、いつでも入札を辞退することができます。入札の辞退の申し出の方法は次に掲げるとおりとします。

（１）入札執行前にあっては、入札辞退届を契約者に直接持参又は郵送（入札前に到着するものに限ります。）してください。
（２）入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出してください。

７　仕様書等に対する質問及び回答

仕様書、入札全般等の質疑については、ファックスでお願いします。

（１）質問期間　令和８年１１月２５日（水）から令和８年１２月２日（水）まで
（２）質 問 先　和水町有害鳥獣捕獲対策協議会事務局（和水町農林振興課内）
ＦＡＸ：０９６８－３４－３３１８
（３）回答期限　令和８年１２月４日（金）

８　入札及び開札の日時（予定）

（１）入札：令和８年１２月１４日（月）　午後２時００分
（２）開札：入札後直ちに行う。

９　入札及び開札の場所

和水町役場三加和支所　第１・第２会議室
（住所：玉名郡和水町板楠７０番地）

１０　入札参加の際に必要な書類等

（１）入札書
※入札金額、日付、入札者を記入・押印のうえ、入札当日提出してください。
なお、入札書に記入する金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額とします。
（２）内訳書
仕様書に記載のある「内訳書」に単位と金額を記入し、入札の際に入札書と一緒に封緘してください。
（３）委任状
※代理人が入札する場合に提出してください。
委任状の印鑑（代理者の印鑑）と入札書の印鑑は同じでなければいけません。

（４）印鑑
※使用印鑑届のもの。（すべての提出書類には同じ印鑑を押印してください。）
（５）入札保証金
現金に限ります。

１１　入札保証金

（１）見積契約金額の１００分の５以上の金額とします。ただし、和水町財務規則第８８条に該当する場合は、入札保証金の全部を免除し、又は一部を減額することができます。なお、和水町財務規則中の「町」とあるのは「協議会」と読み替えるものとします。
（２）入札に参加する方は、当日、入札保証金をご準備ください。
（３）落札者以外の入札保証金は、納付時にお渡しする入札保証金預り証と引換えに返還します。
（４）落札者が落札決定の日から７日以内に契約を締結しないときは、入札保証金は返還しません。
（５）落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができます。
（６）入札保証金の返還の際には利息を付しません。

１２　入札要領

（１）代理人をもって入札する場合は、委任状を提出してください。
（２）入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。
（３）事由のいかんにかかわらず、提出済の入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
（４）出欠の確認のときに入札場所にいない方は、入札に参加することはできません。

１３　入札の無効

次のいずれかに該当する方が行った入札は、無効とします。
（１）入札に参加する資格のない者
（２）入札に関し不正行為を行った者
（３）入札書について、入札金額が訂正されたもの又は入札金額、氏名及び印影について誤脱若しくは判読不可能な記載があるものを提出した者
（４）１人で２以上の入札をした者
（５）代理人で委任状を提出しない者
（６）その他入札に関する条件に違反した者

１４　入札の中止

入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止し、又は延期することがあります。これらの場合において、入札者又は入札に参加しようとする者が損失を受けても、本協議会は補償の責を負いません。
次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。
（１）入札に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀、結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
（２）地形又は工作物の変動によりその目的を達成することができなくなったとき。
（３）事業の廃止、変更その他必要があると認められるとき。

１５　開札

（１）開札は、入札後直ちに行います。
（２）開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行います。なお、再度入札の回数は２回とします。

１６　落札者の決定

（１）予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。（最低制限価

格は設定しない。）
（２）落札となるべき同価格の入札者が２人以上あるときは、くじをもって落札者を決定します。

１７　契約の締結

（１）落札者は、落札決定の日から７日以内に、事項以降に定める契約保証金を納付し、売買契約を締結してください。契約が締結されない場合は、その落札は失効するものとします。
（２）売買代金は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とします。
（３）契約保証金の額は、契約金額の１００分の１０以上の額とします。ただし、和水町財務規則第８０号に該当する場合は、契約保証金の全部を免除し、又は一部を減額することができます。また、和水町財務規則第８０号の規定により、協議会が確実と認める金融機関の保証を付した時は、契約保証金に代わる担保の提供が行われたものとみなします。なお、和水町財務規則中の「町」とあるのは「協議会」と読み替えるものとします。
（４）契約保証金は、契約履行後一定の期間内に返還します。
（５）契約保証金の返還の際には、利息を付しません。
（６）契約書に添付する収入印紙については、落札者の負担とします。

１８　支払方法

精算払とします。支払時期は、国補助金交付後になります。
前金払いや一部払いはできません。

１９　物品の納入

物品の納入期限は、令和９年２月１２日ですが、農作物被害の軽減を図るため、早急に設置する必要がありますので、次のとおり納入をお願いします。
（１）納入時期　契約後、納入日及び納入先は別途協議します。
（２）納入場所　ワイヤーメッシュ柵を設置する地区毎に協議会が指定する場所

２０　設置等の現地指導

設置者より設置方法の現地指導を求められた時やアフターサービス等について、誠意をもって対応してください。
設置地区毎に説明会を開催しますので、出席し設置方法の説明等をしてください。

２１　その他

この説明書に記載のない事項については、別途協議します。

２２　問い合わせ先

〒８６１－０９９２
玉名郡和水町板楠７０番地
和水町有害鳥獣捕獲対策協議会事務局（和水町農林振興課内）
電話：０９６８－３４－３１１１
FAX：０９６８－３４－３３１８

入札参加申請提出書類一覧表

番号	書類名	内容	交付場所等	提出
1	入札参加申請書	申請者作成	申請者で記入	○
2	業務概要書	必要事項を記入	申請者で記入	○
3	業務経歴書	必要事項を記入。申請者が製造を行なっていない場合は、取扱いメーカの業務経歴書も提出してください。	申請者で記入	○
4	納税証明書 （未納がない証明）	国・都道府県・市区町村 ・3ヵ月以内に発行されたもの ・写し可	国・都道府県・市区町村	○
5	商業登記簿謄本	商業登記 ・3ヵ月以内に発行されたもの ・写し可	法務局	○
6	委任状	申請者が支店・営業所等で、本社・本店以外であり、特定事項（契約締結等）の委任が必要である場合	申請者で記入	△
7	使用印鑑届	入札、見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領のため使用する印鑑の届出です。	申請者で記入	○
8	印鑑証明書	印鑑証明書 ・3ヵ月以内に発行されたもの ・写し可	法務局	○
9	代理店、特定店証明書の写し等、又は製造メーカとの取引が確認できる書類	申請者が製造を行なっていない場合	製造メーカー等	△
１０	入札参加申請提出書類チェックシート	提出書類がすべて揃っているかの確認	申請者で自己チェック	○

※　表の右欄中、○は提出を必要とするもの
　　△は該当する場合のみ提出を必要とするもの